

第2次かつしか健康実現プラン（素案）について

1 計画の位置づけ

かつしか健康実現プランは、健康増進法で定める「(区)市町村健康増進計画」に位置付けられ、区健康施策の方向性や事業内容を明らかにしている。

2 計画期間

平成31（2019）年度から平成35（2023）年度までの5年間

3 計画（素案）の基本理念など

葛飾区基本計画の「安心して健やかに暮らせるまち」の実現に向けて、第2次かつしか健康実現プランの基本理念を「すべての区民が健康でいきいきと安心して暮らせるまち」と定め、健康寿命の延伸を図ることとした。

また、区民、関係機関・団体と協働して計画を進めるため、「区民とともに伸ばすかつしかの健康」を副題とした。

4 計画（素案）の基本目標

基本理念を踏まえ、基本目標を以下のとおり定めた。

- (1) すべての区民の健康づくりの推進
- (2) 生活習慣病の予防と健康的な生活習慣の定着
- (3) 安全安心な生活環境の確保
- (4) 医療環境の充実

5 計画（素案）の基本施策及び目標・重点事業など

基本目標の下に基本施策を定めた。基本施策ごとに目標を設定し、原則として成果となる指標を定めるとともに、特に重点的に取り組む事業は重点事業とし、重点事業の事業目標も定めた。

また、「区民とともに伸ばすかつしかの健康」を実現するため、基本施策ごとに「区民一人ひとりの取り組み」「関係機関・団体の取り組み」についても記載した。

【基本目標1】 すべての区民の健康づくりの推進

(1) 地域と進める健康づくり（P. 28～）

① 施策目標（P. 31）

・健康づくりに取り組む区民を増やします

② 施策の指標（P. 31）

・健康づくりに取り組んでいる区民の割合

③ 重点事業（P. 32～33）

・グループ健康づくり支援（健康づくり課、保健センター）

- ・区民健康づくり支援（地域保健課、健康づくり課、保健センター、生涯スポーツ課）

(2) 次世代・親子の健康づくり（P. 36～）

① 施策目標（P. 37）

- ・妊娠・子育てに関して、切れ目のない支援を行い、安心して子育てを行える環境を整えます

② 施策の指標（P. 37）

- ・この地域で子育てをしたいと思う親の割合
- ・ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合

③ 重点事業（P. 38～39）

- ・ゆりかご葛飾（保健センター、育成課、子ども家庭支援課、地域保健課）
- ・産後ケア体制の整備（保健センター、子ども家庭支援課）
- ・新生児聴覚検査の実施（子ども家庭支援課、保健センター）

(3) 働く世代の健康づくり（P. 45～）

① 施策目標（P. 50）

- ・健康診断などを受診している区民（後期高齢者を除く）の割合を増やします。
- ・BMI（体格指数）が18.5以上25.0未満（普通）の割合を増やします。
- ・日頃から運動やスポーツをしている区民の割合を増やします。

② 施策の指標（P. 50）

- ・健康診断や人間ドックなどを年に1回は受診している区民の割合（後期高齢者を除く）
- ・BMIが18.5以上25.0未満の区民の割合（20～64歳）
- ・日頃から、運動やスポーツをしている区民の割合

③ 重点事業

なし

(4) 高齢者の健康づくり（P. 53～）

① 施策目標（P. 56）

- ・地域ぐるみで介護・フレイル予防に取り組んでいきます
- ・BMI（体格指数）が適正な高齢者を増やします

② 施策の指標（P. 56）

- ・60歳以上のうち、介護予防に取り組んでいる区民の割合
- ・65歳以上のうち、BMIが適正な区民の割合

- ③ 重点事業（P. 57～58）
 - ・区民と取り組む介護予防事業（高齢者支援課）
 - ・高齢者に対する栄養指導（健康づくり課）
 - ・認知症の早期発見・早期支援の推進（高齢者支援課）

- (5) こころの健康づくり（P. 61～）
 - ① 施策目標（P. 65）
 - ・こころの健康を保ち、支え合う社会を目指します
 - ・自殺死亡率を低下させます
 - ② 施策の指標（P. 65）
 - ・自殺死亡率
 - ③ 重点事業（P. 65～67）
 - ・精神保健相談（保健予防課・保健センター）
 - ・精神保健教室（保健予防課・保健センター）
 - ・自殺対策事業（保健予防課）

- (6) 障害や疾病に応じた療養支援（P. 69～）
 - ① 施策目標（P. 72）
 - ・障害や疾病に応じた相談や在宅療養支援を行います
 - ② 施策の指標（P. 72）
 - ・精神障害のある方の長期入院患者数
 - ③ 重点事業（P. 72～74）
 - ・措置入院患者等の退院支援（保健予防課・保健センター）
 - ・精神障害者の地域生活支援拠点の整備（保健予防課）
 - ・精神障害者の体験型グループホームの整備（保健予防課）
 - ・精神保健福祉包括ケア推進協議会の開催（保健予防課）
 - ・難病対策地域協議会の開催（保健予防課）

- (7) 相談体制づくり（P. 78～）
 - ① 施策目標（P. 79）
 - ・身体やこころなどの健康に関することについて気軽に相談できる体制をつくります
 - ② 施策の指標
なし
 - ③ 重点事業（P. 80）
 - ・健康総合相談「健康ホットラインかつしか」（地域保健課）

【基本目標 2】 生活習慣病の予防と健康的な生活習慣の定着

(1) がんの予防と早期発見 (P. 82～)

- ① 施策目標 (P. 84)
 - ・がん検診の受診率を向上させます
- ② 施策の指標 (P. 84)
 - ・胃がん検診受診率
 - ・肺がん検診受診率
 - ・大腸がん検診受診率
 - ・子宮頸がん検診受診率
 - ・乳がん検診受診率
 - ・前立腺がん受診率
- ③ 重点事業 (P. 85～86)
 - ・がん検診の実施 (健康づくり課)
 - ・相談体制等の充実 (健康づくり課)

(2) 糖尿病の予防と重症化予防 (P. 88～)

- ① 施策目標 (P. 89)
 - ・特定健康診査・特定保健指導の受診率を向上させます
 - ・糖尿病の発症および重症化を予防します
- ② 施策の指標 (P. 89)
 - ・特定健康診査受診率
 - ・特定保健指導利用率
 - ・国民健康保険加入者のうち、血糖コントロールが不良な区民の割合
- ③ 重点事業 (P. 90～91)
 - ・かつしか糖尿病アクションプランの推進 (健康づくり課)
 - ・生活習慣病予防教室 (健康づくり課)

(3) 適切な食生活による健康づくり (P. 93～)

- ① 施策目標 (P. 96)
 - ・食育に関心を持つ区民を増やします
- ② 施策の指標 (P. 96)
 - ・朝食をとる区民の割合
 - ・野菜を毎食とるようにしている区民の割合
 - ・栄養バランスを注意する区民の割合
- ③ 重点事業 (P. 96～97)
 - ・かつしかの元気食堂推進事業 (健康づくり課)

(4) 運動による健康づくり (P. 99～)

① 施策目標 (P. 100)

- ・日頃から運動やスポーツをしている区民の割合を増やします

② 施策の指標 (P. 100)

- ・日頃から、運動やスポーツをしている区民の割合

③ 重点事業 (P. 101)

- ・区民健康スポーツ参加推進事業 (生涯スポーツ課)

(5) 睡眠・休養の確保 (P. 105～)

① 施策目標 (P. 107)

- ・睡眠や休養が十分に確保できるように支援します

② 施策の指標

なし

③ 重点事業

なし

(6) 喫煙・受動喫煙対策 (P. 109～)

① 施策目標 (P. 112)

- ・喫煙している区民の割合を減らします
- ・喫煙の健康への影響を理解する児童・生徒を増やします

② 施策の指標 (P. 112)

- ・喫煙率
- ・乳児を持つ親の喫煙率
- ・将来たばこを吸わないという意識を持った児童の割合

③ 重点事業 (P. 112～114)

- ・受動喫煙対策の推進 (健康づくり課)
- ・受動喫煙防止普及啓発事業 (健康づくり課)
- ・健康教育関連事務 (学校保健との連携) (健康づくり課、保健センター)

(7) 歯と口の健康づくり (P. 116～)

① 施策目標 (P. 118)

- ・むし歯や歯周病を予防し、歯の本数維持につなげます
- ・かかりつけ歯科医を持っている区民の割合を増やします

② 施策の指標 (P. 118)

- ・3歳児のむし歯のある区民の割合
- ・60歳で24本以上自分の歯を有する区民の割合
- ・かかりつけ歯科医を持っている区民の割合

- ③ 重点事業（P. 118）
 - ・長寿歯科健康診査（健康づくり課）

【基本目標3】 安全安心な生活環境の確保

(1) 感染症対策（P. 122～）

- ① 施策目標（P. 123）
 - ・結核罹患率を減少させます
 - ・感染症の発生を予防し拡大を抑制します
- ② 施策の指標（P. 123）
 - ・結核罹患率
 - ・第2期麻しん・風しん混合ワクチン予防接種の接種率
- ③ 重点事業（P. 124～125）
 - ・外国人向け感染症対策の強化（保健予防課）
 - ・風しんの流行拡大及び先天性風しん症候群の発生防止対策の強化（保健予防課）

(2) 食品の衛生（P. 128～）

- ① 施策目標（P. 129）
 - ・食品の安全を確保します
- ② 施策の指標（P. 129）
 - ・食品等の収去検査適合率
- ③ 重点事業
なし

(3) 生活環境の衛生（P. 131～）

- ① 施策目標（P. 133）
 - ・生活環境の衛生を確保します
- ② 施策の指標（P. 133）
 - ・環境衛生施設の検査適合率
- ③ 重点事業
なし

(4) 動物の適正飼養（P. 135～）

- ① 施策目標（P. 136）
 - ・動物の適正飼養を推進します
- ② 施策の指標（P. 136）
 - ・苦情・相談件数（犬・猫）
- ③ 重点事業
なし

(5) 薬物乱用の防止 (P. 138～)

- ① 施策目標 (P. 139)
 - ・薬物の乱用を防ぎます
- ② 施策の指標
なし
- ③ 重点事業
なし

【基本目標4】 医療環境の充実

(1) 在宅医療の推進 (P. 141～)

- ① 施策目標 (P. 142)
 - ・区民が住み慣れた地域で住み続けられるよう在宅医療を推進します
- ② 施策の指標 (P. 142)
 - ・かかりつけ医をもっている区民の割合
 - ・かかりつけ歯科医をもっている区民の割合
 - ・かかりつけ薬局をもっている区民の割合
- ③ 重点事業 (P. 143～144)
 - ・在宅療養患者・高齢者搬送支援事業 (地域保健課)
 - ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 (地域保健課)

(2) 災害医療の充実 (P. 146～)

- ① 施策目標 (P. 147)
 - ・災害時に迅速に対応できる、医療救護体制を整備します
- ② 施策の指標 (P. 147)
 - ・緊急医療救護所医療従事スタッフ登録数
- ③ 重点事業
なし

(3) 医療サービスの確保 (P. 151～)

- ① 施策目標 (P. 152)
 - ・適切な医療サービスの確保と、医療・医薬品の安全を推進します
- ② 施策の指標 (P. 152)
 - ・必要な時に、必要とする医療を受けられている区民の割合
- ③ 重点事業
なし

6 計画（素案）

別紙のとおり

なお、「第2次かつしか健康実現プラン」と「葛飾区食育推進計画」は関係が強い計画であることから、1冊の計画としてまとめる。

7 策定経過及び今後のスケジュール（予定）

平成30年	7月	3日	第1回かつしか健康実現プラン策定分科会
		7月10日	第1回葛飾区健康政策推進委員会
		7月25日	第1回葛飾区健康医療推進協議会
	10月	30日	第2回かつしか健康実現プラン策定分科会
	11月	2日	第2回葛飾区健康政策推進委員会
		6日	第2回葛飾区健康医療推進協議会
	12月	3日	保健福祉委員会へ報告
平成30年	12月	11日～	パブリックコメントの実施
平成31年	1月	9日	
		1月〇〇日	第3回かつしか健康実現プラン策定分科会
		1月〇〇日	第3回葛飾区健康政策推進委員会
		1月〇〇日	第3回葛飾区健康医療推進協議会
	2月		保健福祉委員会へ報告

8 パブリックコメントの閲覧場所（予定）

(1) 閲覧場所

区政情報コーナー、区民事務所、区民サービスコーナー、図書館、地区図書館、保健所、保健センター、男女平等推進センター、地域保健課

(2) その他

区ホームページに掲載